

3点	北緯 32 度 54 分 20 秒 1732 東経 130 度 28 分 31 秒 4111
4点	北緯 32 度 54 分 19 秒 1218 東経 130 度 28 分 32 秒 9603
5点	北緯 32 度 54 分 22 秒 5936 東経 130 度 28 分 35 秒 5686
6点	北緯 32 度 54 分 22 秒 8836 東経 130 度 28 分 29 秒 5543
7点	北緯 32 度 54 分 25 秒 4687 東経 130 度 28 分 31 秒 3000
8点	北緯 32 度 54 分 26 秒 2082 東経 130 度 28 分 39 秒 1972
9点	北緯 32 度 54 分 25 秒 3358 東経 130 度 28 分 40 秒 7804
10点	北緯 32 度 54 分 18 秒 7382 東経 130 度 28 分 37 秒 3843
11点	北緯 32 度 54 分 18 秒 1673 東経 130 度 28 分 18 秒 8824
12点	北緯 32 度 54 分 00 秒 4738 東経 130 度 29 分 09 秒 4287

熊本県告示第 1086 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 17 条の 5 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
株式会社コムスン熊本人吉ケアセンター 人吉市鍛冶屋町 8 番 3 号 NTT 人吉ビル 1 階	株式会社 コムスン 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号 樋口 公一	平成 17 年 9 月 1 日	43000100213114	身体障害者 居宅介護

熊本県告示第 1087 号

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 15 条の 5 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
株式会社コムスン熊本人吉ケアセンター 人吉市鍛冶屋町 8 番 3 号 NTT 人吉ビル 1 階	株式会社 コムスン 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号 樋口 公一	平成 17 年 9 月 1 日	43000200295110	知的障害者 居宅介護

熊本県告示第 1088 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 10 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
株式会社コムスン熊本人吉 ケアセンター 人吉市鍛冶屋町8番3号 NTT人吉ビル1階	株式会社 コムスン 東京都港区六本木六丁目10 番1号 樋口 公一	平成17年 9月1日	43000300195111	児童居宅介護

熊本県告示第1089号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施し、種畜証明書を交付したので告示する。

平成17年9月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 実施の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査対象
家畜改良増殖法第4条に規定する牛の雄
- 3 検査実績

検査日	種畜証明書番号（平17熊本県臨）	名 号	品 種	検査成績	飼養者	検査場所
平成17年 8月31日 (水)	第1号	ニューウェイ チャンプ アリー イーグルET	ホルスタ イン種	2級	社団法人 家畜改良事 業団 熊本種雄牛 センター	阿蘇郡西原 村河原大野 4332 - 16
	第2号	清正照	黒毛和種	2級		
	第3号	照福長	黒毛和種	2級		
	第4号	菊鶴美	黒毛和種	2級		

公 告**熊本県公告第682号**

平成17年4月27日付けで宇土市長田口信夫から協議のあった松山地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成17年8月31日付けで同意した。

平成17年9月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第683号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成17年9月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 水俣市南福寺4番2号
- 2 築造者の氏名 有限会社平成不動産
- 3 道路の位置 水俣市汐見町一丁目107番2
- 4 道路の幅員 4.01メートル
- 5 道路の延長 47.00メートル
- 6 指定年月日 平成17年8月23日
- 7 指定番号 芦北企調第10号

熊本県公告第684号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成17年9月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市江津一丁目15番6号

- 2 築造者の氏名 株式会社横田産業
- 3 道路の位置 下益城郡富合町大字廻江字裏田 797 番 1
- 4 道路の幅員 4.00 メートルから 6.00 メートルまで
- 5 道路の延長 63.30 メートル
- 6 指定年月日 平成 17 年 8 月 25 日
- 7 指定番号 宇城景建第 16 号

熊本県公告第 685 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 17 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名及び数量
ウィルス対策ソフトのライセンス調達 5,232 ライセンス
- (2) 調達ライセンスの内容
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成 17 年 9 月 30 日 (金)
- (4) 納入場所
仕様書のとおり
- (5) 入札方法
ア 入札金額は、当該ライセンス調達に係る総額とする。
イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得 (昭和 39 年熊本県告示第 420 号) の規定を準用する。
エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に参加できる者

- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領 (平成 14 年熊本県告示第 839 号) による審査のうえ、入札参加資格を有するとして、紙、文具、事務機類販売業種、電気製品並びに電気関係機械器具類販売業種又は電気通信機材、器具類販売業種に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
 - (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 6 の (3) の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領 (平成 14 年熊本県告示第 811 号) による指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要領に定める入札参加資格審査申請書 (本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。) に必要書類を添付し、3 の (2) の場所へ持参又は郵送 (書留郵便に限る。) により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班 (県庁行政棟本館 2 階)
郵便番号 862 - 8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096 - 383 - 1111 内線 6350
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 17 年 9 月 9 日 (金) から平成 17 年 9 月 15 日 (木) までの日 (県の休日を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間
平成 17 年 9 月 9 日 (金) から平成 17 年 9 月 20 日 (火) までの日 (県の休日を除く。)